

日本版スチュワードシップ・コードへの取組み方針

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

制定 2025年1月16日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社（以下、「当社」といいます。）は、クオオツ運用※を競争力の源泉とする資産運用会社です。当社では、2023年1月の営業開始以降、第一生命グループで培われた知見と金融テクノロジーをもとに、マルチアセット領域、ソリューション領域、クレジット領域において、高品質の運用商品と運用ソリューションのご提供を目指しております。

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。当社の事業内容に照らした、本コードの各原則に係る具体的な方針は以下の通りとなります。

※数理統計とテクノロジーを軸に、データを最大限に活用した定量分析に基づく資産運用

原則 1.

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

第一生命グループは、お客さまの「一生涯のパートナー」として、将来にわたって、すべての人々が世代を超えて安心に満ち、豊かで健康な人生を送れる well-being（幸せ）に貢献し続けられる存在でありたいと願っています。このような想いを共有し、当社は、責任ある運用機関として、お客さまの中長期・安定的な投資リターンの向上を目指しつつ、すべての人々の幸せの前提となる持続可能な社会の実現に向けて、本コードを受入れることを対外的に公表します。今後も運用スタイルの拡充等により各原則に係る方針に変更が生じる場合には、その都度明確な方針を策定し公表してまいります。

原則 2.

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、顧客・受益者の利益を第一とし、利益相反のおそれのある取引を管理するために「利益相反管理方針」を策定、公表しております。お客さまの利益が不当に害されることのないよう、当該方針および関連社内規程にもとづき、利益相反のおそれのある取引については、あらかじめ特定・類型化し、定期的および必要に応じて都度見直しを行っております。

参考：利益相反管理方針

原則 3.

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

原則 4.

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

原則 5.

機関投資家は、議決権の行使を行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、投資先の評価に当たっては定量分析を積極的に活用し、投資判断を行っております。これまでに企業の現物株式に投資を行った実績はなく、また現時点においてこの予定がないため、本原則の趣旨には賛同いたしますが、具体的な方針の策定は現時点では行っておりません。

原則 6.

機関投資家は、議決権の行使を含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対し定期的に報告を行うべきである。

当社は、本コードに準じて行った活動状況について、ホームページにおいて公表します。なお、当社は現時点において企業の現物株式への投資実績はなく、議決権行使は実施しておりませんが、今後投資を開始する場合には、適切な開示に努めます。

原則 7.

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、企業の現物株式に投資を行った実績はなく、また現時点においてこの予定がないため、投資先企業との対話等を組織的に実施する体制は整えておりませんが、本原則の趣旨には賛同し、今後運用スタイルの拡充等により、企業の現物株式への投資機会が生じた場合は、適切な体制整備を行うよう努めます。また、投資先に関する深い理解のもと、中長期・安定的なリターンと持続可能な社会の実現に資するよう、経営陣が必要な組織構築や専門性の高い人財の育成に対する取組みを推進します。

以上